



広報 KOGA NO.19

こが 古河



目次

- 2 市役所の組織機構を変更
- 6 古河市住宅公社の清算・廃止に向けて
- 8 第1次古河市総合計画を策定
- 9 平成19年第1回古河市議会定例会

4

APRIL

2007

4月から 新しい体制でスタート



平成19年4月から市役所の機構を見直し、庁舎の配置を総合支所方式から一部分庁舎方式へと変更しました。

総合支所方式とは、管理部門や事務局部門を本庁に集約し、その他の行政機能は各庁舎がそれぞれに担うもの。この方式では本庁に職員が集中し、総和庁舎(本庁)では狭く不便をきたしていました。逆に、古河庁舎・三和庁舎では空きスペースが多く、庁舎が有効に活用されていませんでした。

そのため、4月1日からは各庁舎に行政機能を振り分ける一部分庁舎方式を導入し、税務部門・教育部門・議会事務局等を古河庁舎に、環境部門・農政部門・上下水道部門等を三和庁舎に配置しました。

テレビ電話を設置

一部分庁舎方式の導入にあたり、市民の皆さんへのサービス低下を招かないよう、テレビ電話を総和庁舎(本庁)・古河庁舎・三和庁舎・古河福祉の森会館・総和福祉センター「健康の駅」の5施設に設置しました。担当部署が配置されていない庁舎等に市民の皆さんが来庁しても、簡易なものであればテレビ電話を通して担当者と顔をしながら相談・申請ができます。

総合相談課の設置

業務を各庁舎に集約したため、各庁舎にない部署について、市民の皆さんへのサービス低下を招かないよう古河庁舎・三和庁舎に総合相談課(総和庁舎は総合相談係)を設置しました。

「助役」を「副市長」に変更

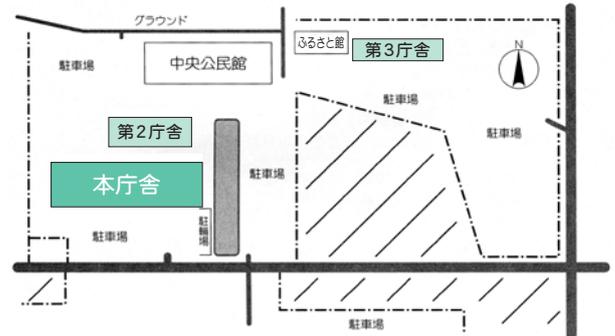
地方自治法の一部改正により4月1日から「助役」が「副市長」に、「収入役」が「会計管理者」にそれぞれ変わりました。

総合相談課で行う主な業務

内容	担当庁舎
ぐるりん号に関する問い合わせ	古河・三和
市税等の受領(銀行派出所閉鎖時、昼休み)	古河・三和
市税等の過誤納金の返金	古河・三和
市営駐車場使用料金、土地建物貸付使用料の受領	古河・三和
県民交通災害共済の加入申し込み	古河・三和
行政区助成金交付申請の受け付け	三和
各種統計調査書類の受領	古河・三和
犬の登録・変更届等の申請受け付けおよび手数料の受領	総和・古河
EMボカシの販売	古河
生ごみ処理機器助成金の申請受け付け	総和・古河
粗大ごみ訪問収集の受け付け・連絡および手数料受領	総和・古河
廃棄家電4品目の訪問収集の受け付け・連絡および手数料受領	総和・古河
ごみ集積所の設置、変更届の受け付け	総和・古河
ごみカレンダー、ごみ分配表の窓口配布	総和・古河
行政区、町内会の未加入者用ごみ集積所の開閉管理	総和
資源ごみ回収団体補助金の申請取り次ぎ	総和
不法投棄ならびに犬のふん害防止看板の貸し出し	総和・古河
住宅リフォーム資金助成金の申請書の交付	古河・三和
砂利道補修申請書の配布および受け付け	古河・三和
道水路補修、側溝清掃、除草、水路清掃の受け付け	古河・三和
公営住宅入居等の説明および受け付け	古河・三和
公営住宅納付書の再交付および交付	古河・三和
農業者年金受給者現況届の受け付け	総和・古河
農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の受け付け	総和・古河
生涯学習課各事業参加申込の受け付け	総和・三和
文化課各種事業の募集受け付け	総和・三和
文化課関係団体の年会費・研修会費などの受領	総和・三和

総和庁舎(本庁)

古河市下大野2248 ☎92-3111



部	課	主な業務	場所
総合政策部	企画政策課 道の駅推進室	総合計画、国際交流、パブリックコメント制度、施策の調査・企画、道の駅の推進	本庁舎3階
	財政課	財政計画、予算編成・執行、起債、地方交付税、基金管理	本庁舎3階
	秘書課	秘書、儀式、褒章・表彰、市旗・市章管理、渉外・交際	本庁舎2階
	広報広聴課	広報、ホームページ、法律・行政相談、陳情・要望、市勢要覧	本庁舎2階
	情報政策課	情報処理、地域情報化の推進、セキュリティ対策、ケーブルテレビ	第3庁舎
	男女共同参画課	男女共同参画の推進	本庁舎2階
総務部	総務課 法務対策室	公告、公印、条例・規則等の審査、行政不服審査・訴訟、情報公開、個人情報保護	本庁舎1階 本庁舎4階
	行政改革推進課	行政改革、行政評価、指定管理者制度	本庁舎3階
	職員課	職員の任免、給与、職員研修	本庁舎4階
	契約検査課	契約の手続・検収、建設工事・委託業務の入札・契約	第2庁舎2階
	管財課	市有財産の管理、庁舎管理、公用車管理、バス運行管理	本庁舎3階
税務部	税務課	市県民税・固定資産税・都市計画税の賦課、納税相談	本庁舎1階
市民生活部	自治振興課	コミュニティ活動、特定非営利活動、統計	本庁舎2階
	市民課	戸籍、住民登録、印鑑登録、住民基本台帳、埋火葬許可、斎場使用許可申請、外国人登録、児童・生徒の就学受付	本庁舎1階
	保険年金課	国民健康保険、国民健康保険税の賦課、老人保健医療、医療福祉、国民年金	本庁舎1階
	人権同和対策課	人権・同和対策、人権相談	本庁舎1階
環境安全部	交通防災課 危機管理室	交通安全対策、交通安全指導、県民交通共済事業、防犯、消防、水防、防災	本庁舎2階
産業部	商工政策課	商工業の振興、企業誘致、中小企業金融、消費者行政、中心市街地の活性化	本庁舎2階
	観光物産課	観光の振興、物産品の普及・紹介宣伝、フィルムコミッション	本庁舎2階
都市計画部	都市整備課	都市計画、地価調査・公示、市街地再開発	第2庁舎1階
	公園緑地課	都市公園等の整備・維持・管理、緑化の推進・保全	第2庁舎2階
	区画整理課	土地区画整理事業の基本計画・事業計画、工事施工	庁外※
	建築指導課	建築確認・検査・許可・認可、開発行為の指導・相談	第2庁舎1階
建設部	道路整備課	道路の新設計画、道路改良工事、水路整備、用地取得	第2庁舎2階
	道路管理課	道路・水路・準用河川の工事許可、道路の認定・廃止・変更、街路樹の管理	第2庁舎1階
	営繕住宅課	公共施設の基本計画・設計、公営住宅	本庁舎1階
	地籍調査課	地籍調査事業の計画・実施、閲覧・認証・登記	第2庁舎2階
上下水道部	水道課	水道使用料金、検針、量水器の維持管理、給水の開始・中止・廃止	本庁舎2階
会計部	会計課	歳入歳出予算の収支、歳入歳出決算、公金の出納・保管	本庁舎1階
監査委員事務局	監査委員会事務	本庁舎2階	
公平委員会事務局	公平委員会事務		
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務		

※都市計画部区画整理課(☎30-5067)は旧古河・総和土地区画整理一部事務組合事務所に配置。

総和福祉センター「健康の駅」

古河市駒羽根1501

部	課	主な業務	電話
福祉部	社会福祉課	民生委員・児童委員、日本赤十字社、生活保護	92-5771
	障害福祉課	障害者福祉、難病患者福祉、身体障害者手帳交付	92-4919
	高齢福祉課 ねんりんピック推進室	老人福祉、全国健康福祉祭、老人クラブ	92-5838 92-4917
	介護保険課	介護保険給付、介護保険料の賦課徴収、要介護認定・要支援認定	92-4921
	地域包括支援課	介護予防事業、地域ケア事業、高齢者の総合相談・支援	92-5920
	子ども福祉課	児童手当、児童扶養手当、児童育成手当、出産子育て奨励金、保育所、放課後児童クラブ	92-1264
健康推進部	健康推進課	予防接種、母子・老人保健事業、健康づくり	92-0110

古河庁舎

古河市長谷町38-18 ☎22-5111



部	課	主な業務	場所	
総務部	総合相談課	総合案内 ※2ページの表を参照	1階	
税務部	収納課 滞納処分室	市税・国民健康保険税の徴収、納税相談	1階	
	市民税課	市県民税・法人市民税・国民健康保険税・軽自動車税・たばこ税の賦課	1階	
	資産税課	固定資産税・都市計画税の賦課	1階	
市民生活部	市民課	戸籍、住民登録、印鑑登録、住民基本台帳、埋火葬許可、斎場使用許可申請	1階	
	保険年金課	国民健康保険、老人保健医療、医療福祉、国民年金	1階	
福祉部	福祉課	障害福祉、高齢者福祉、児童手当、児童扶養手当、児童育成手当、出産子育て奨励金、保育所、生活保護	1階	
上下水道部	水道課	水道使用料金、検針、量水器の維持管理、給水の開始・中止・廃止	2階	
教育委員会	学校教育部	教育総務課	教育委員会の会議、学校の設置・管理、幼稚園	2階
		学校教育課	児童・生徒の就学、学級編成、教科書給付事務、学校保健	2階
		指導課	学校教育の指導助言、教職員の研修、語学指導、国際理解教育、教育相談	2階
		学校給食課	学校給食施設の管理・運営の総括、学校給食費	2階
	社会教育部	生涯学習課	生涯学習の企画・調整、青少年の育成・保護、子ども会	2階
議会事務局	文化課	文化振興、芸術文化事業の推進、文化財保護	2階	
	社会体育課	生涯スポーツ・レクリエーションの振興、各種スポーツ大会、社会体育施設、学校体育施設の一般開放	2階	
議会事務局	庶務課	庶務、各種調査	3階	
	議事課	定例会、委員会、議案、会議録、請願・陳情・意見書	3階	

古河福祉の森会館・福祉の森診療所

古河市新久田271-1

部	課	主な業務	電話
健康推進部	健康推進課	予防接種、地域医療、母子・老人保健事業、健康づくり	48-6883
	古河福祉の森診療所	外来診療、リハビリテーション、在宅医療、調剤	48-6521

※障害者自立訓練事業および障害者就労継続支援事業は「古河心身障害者福祉センターおおぞら」で、児童デイサービス事業および「ディスティのぞみ」は従来どおり「古河福祉の森会館」内で行います。

三和庁舎

古河市仁連2065 ☎76-1511



部	課	主な業務	場所
総務部	総合相談課	総合案内 ※2ページの表を参照	1階
税務部	税務課	市県民税・固定資産税・都市計画税の賦課、納税相談	1階
市民生活部	市民課	戸籍、住民登録、印鑑登録、住民基本台帳、埋火葬許可、斎場使用許可申請、児童生徒の就学受付	1階
	保険年金課	国民健康保険、国民健康保険税の賦課、老人保健医療、医療福祉、国民年金	1階
環境安全部	環境政策課	環境保全、分別収集の調査・企画、ISO、地球温暖化防止、公害の防止	1階
	生活環境課	環境美化推進、一般廃棄物の処理、畜犬登録、合併浄化槽の設置・管理指導	1階
福祉部	福祉課	障害福祉、高齢者福祉、児童手当、児童扶養手当、児童育成手当、出産子育て奨励金、保育所、生活保護、放課後児童クラブ	1階
産業部	農政課	米穀の生産振興・指導、米の生産調整、畜産振興、野菜、果樹、花きの生産振興・指導	2階
	農業振興課	農業経営基盤の強化促進、農業改革の推進、農業関係制度資金	2階
	土地改良課	農地の整備計画、農道整備事業、土地改良事業	2階
都市計画部	幹線道路推進課	幹線道路等の整備、幹線道路等用地の取得	2階
上下水道部	下水道課	基礎調査、基本計画・実施、用地の取得・工事、受益者負担金・使用料、都市下水路、雨水対策	2階
	農集排整備課	企画・計画調整、受益者分担金・使用料、施設の維持管理	2階
	水道課	水道事業の企画調整、水道使用料金、検針、量水器の維持管理、給水の開始・中止・廃止	2階
農業委員会事務局		農業委員会会議、農地保有合理化、農地法の申請、各種証明	2階

三和メディカルセンター 古河市諸川1020 ☎76-1211

部	課	主な業務
健康推進部	健康推進課	予防接種 母子・老人保健事業 健康づくり

尾崎国民健康保険診療所 古河市尾崎5610-5 ☎76-0009

部	課	主な業務
健康推進部	尾崎国民健康保険診療所	外来診療、在宅医療 調剤

古河市住宅公社の 清算・廃止に向けて（ご説明）

市民の皆さまへ

新生「古河市」は今、未来志向に立って発展の基盤づくりに懸命に取り組んでいます。

その重要な柱が“健全な財政運営の確立”です。この中において住宅公社の債務超過はたいへん深刻な問題であり、早期の解決なくして新市の財政健全化は到底あり得ません。

そこで私は、住宅公社の真の経営状況の把握に努め、明らかとなった債務超過(約50億円)の処理について、鋭意検討を進めてまいりました。

このたび、下記のとおり処理策がまとまり、市議会において関連予算のご承認もいただきましたので、平成19年度から実行させていただくこととしました。

結果として、住宅公社経営の失敗のツケを、血税(市費)投入で穴埋めするといった事態に陥りましたことを、心からお詫び申し上げます。

今後はこの問題を大きな教訓に、行政としての責任感を常に持ち、市民にオープンで透明な行政運営に心掛けてまいります。

また、実施した施策については常にチェックを怠ることなく、問題が生じた場合にはすぐ是正する勇気を持って、市政の発展に万全を期していく覚悟です。

市民の皆さまの特段のご理解をお願いします。

平成19年3月7日

古河市長 白戸 仲久

住宅公社の経営状況と債務超過処理策について(概要)

1. 古河市住宅公社とは

- ◇民法34条を根拠に、昭和40年に古河市が全額出資し、県の許可を経て設立した公益法人である。
- ◇低廉な住宅を計画的に供給し、住宅不足の緩和に努めることで、古河市の住宅政策の一端を担ってきた。
- ◇歴代市長が理事長、助役が副理事長を務め、理事など役員の一部を市職員が務めてきており、住宅公社と古河市は一体の関係にある。

2. 経営状況 ※右図参照

- ◇平成5年度から当期純損益、平成10年度から次期繰越損益がそれぞれマイナスに転じる。
- ◇平成17年度決算では約8億4,000万円の次期繰越損失を計上した。
- ※ しかし、これらは簿価評価によるもので、真の経営状況を把握するためには、時価評価が必要。
- ◇平成18年12月に時価評価を実施した結果、約40億円の含み損(簿価と時価の差額)が判明した。
- ◇平成18年度決算見込みで債務超過は49億3,000万円に達し、事実上の破綻状態にある。

3. 住宅公社の自力再建の見通し

- ◇債務超過を解消するためには、手持ちの土地(約34,000㎡)を時価の約5倍で処分する必要があり、今後、地価が著しく上昇することが見込めない中、自力再建の見通しは立っていない。
- ◇金融機関への支払い金利が約9,900万円、人件費など一般管理費が約5,200万円(平成17年度決算)にもものぼり、毎年、資金調達のための借入れによる金利が新たな金利を生むといった悪循環が、自力再建を困難にしている。
- ◇住宅公社の経営状況を反映し、近年、金融機関からの借入れが困難な状況となっている。

4. 債務処理を先延ばしした場合の影響

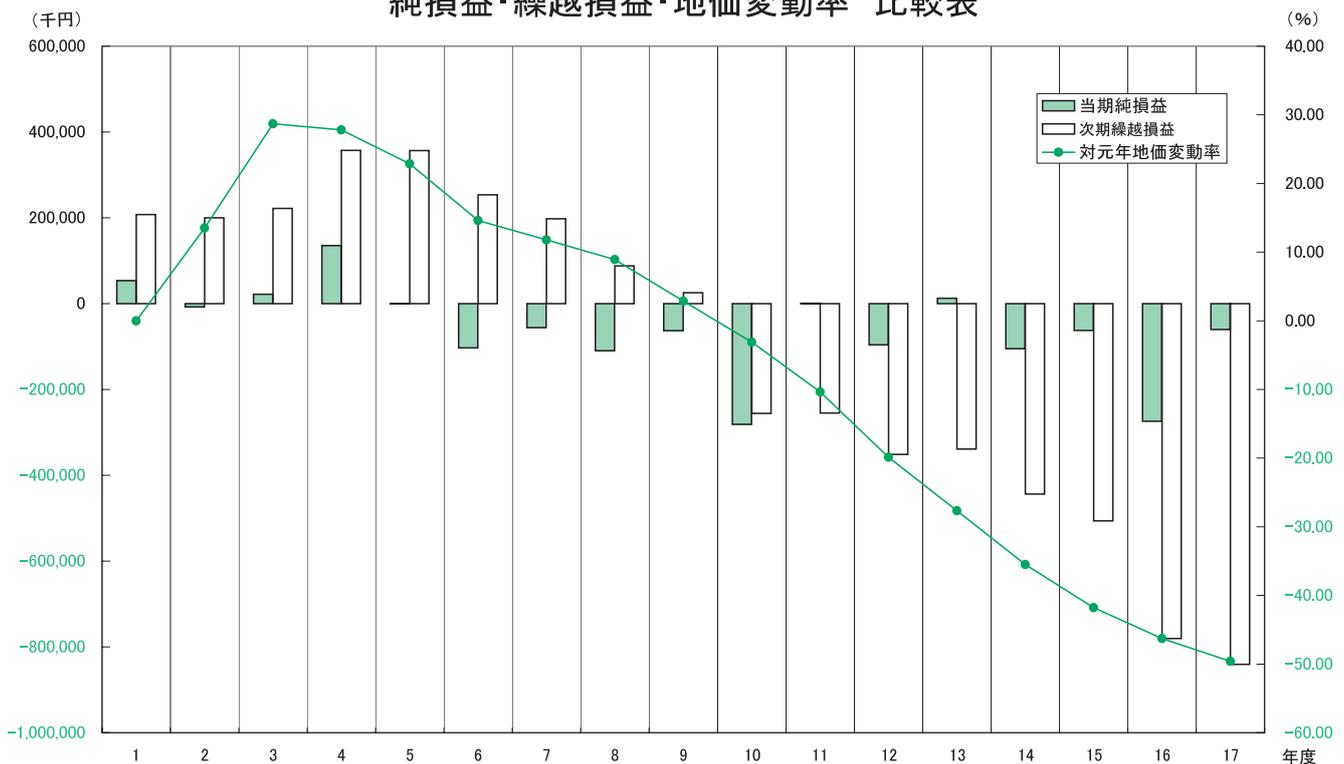
- ◇金融機関に対する住宅公社借入金の損失補償(限度額90億円)を古河市が引き受けているため、住宅公社の債務超過問題は市の財政問題そのものであり、解決の先延ばしは、今後の市民サービスの維持にも多大な影響を及ぼすことが必至である。

5. 債務超過処理策

- ◇市は住宅公社の債務超過を解消するため、市費を投入していく。
- ◇市費投入は15年の期間(債務超過処理期間)を設定し、毎年、債務超過額の15分の1相当額(3億2,900万円)を補助して行く。
- ◇市は債務超過処理期間中、住宅公社で不足する資金を、単年度無利子貸付により支援していく。
- ◇住宅公社は債務超過処理期間中、手持ちの資産を売却し、残りの債務の返済に充てていく。
- ◇市費投入にあたっては、市長(理事長)はその道義的責任を踏まえ、自ら市長報酬を50%ずつ3か月間、市に返上する。また、助役(副理事長)等も応分の負担をする。
- ◇平成5年度以降、歴代の市長(理事長)、助役(副理事長)等にも応分の負担を求めている。

【問】 財政課 ☎92-3111

純損益・繰越損益・地価変動率 比較表



新生「古河」いきいきプランが決定

第1次古河市総合計画

平成19年度から平成28年度までの10年間における市の基本的な指針となる第1次古河市総合計画を策定しました。

「風格と希望に満ちた“いきいき古河”」という将来像を掲げ、実現のための6つの大綱を立てています。

この計画の策定には、総合計画審議会、市民まちづくり委員会やパブリックコメントなど、多くの市民が参加。皆さんの意見が反映された総合計画となりました。

詳細は市公式ホームページ、または各公民館等でご覧になれます。また、概要版を全戸配布する予定です。

【問】企画政策課 ☎92-3111

策定までの経緯

平成17年10月

策定方針を決定

平成18年2月～3月

市民意識調査(5,000人対象)
基礎調査(関係団体など)



▲古河市民まちづくり委員会

平成18年5月～9月

古河市民まちづくり委員会で内容を検討・提言(公募市民74人)

平成18年11月～12月

素案の作成、公表
市議会中間報告
審議会へ諮問・審議
パブリックコメント

平成19年2月

審議会から答申

平成19年3月

市議会で決定

市民主体の行政とみんなで築く
“地域”づくり(コミュニティ・行政)

互いに支え合う福祉と健康の
“社会”づくり(福祉健康)

健やかな市民と文化を育む
“人”づくり(教育文化)

活力と元気にあふれた人の集まる
“魅力”づくり(産業労働)

自然と共生した安全で快適な
“暮らし”づくり(生活環境)

みらいを見据えた都市の
“基盤”づくり(都市基盤)

将来都市像
風格と希望に満ちた
“いきいき古河”

平成19年 第1回古河市議会定例会



平成19年第1回古河市議会定例会が2月20日から3月7日の日程で開催されました。市長から提出された案件は諮問2件、報告1件、議案68件。全議案原案可決・同意されました。

主な市長提出議案

- 平成19年度古河市一般会計予算
- 平成19年度古河市特別会計予算【国民健康保険(事業勘定)、国民健康保険(直診勘定)、古河福祉の森診療所、老人保健、介護保険(保険事業勘定)、介護保険(介護サービス事業勘定)、公共下水道事業、農業集落排水事業、ゴルフ場事業、古河駅東部土地区画整理事業、片田南西部土地区画整理事業、公共用地先行取得】
- 平成19年度古河市水道事業会計予算
- 古河市役所の位置を定める条例の一部改正について
- 古河市事務分掌条例の全部改正について
- 古河市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 古河市消費生活センター設置条例の一部改正について
- 古河市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 古河市働く女性の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 古河市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 古河市立博物館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 古河市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 古河市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 古河市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 古河市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 古河市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 古河市職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 古河市片田南西部土地区画整理事業特別会計条例の制定について
- 古河市開発行為、建築等に関する手数料条例の制定について
- 古河市農業集落排水事業減債基金条例の制定について
- 古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 古河市ファミリー・サポート・センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 古河市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
- 古河市医療費助成に関する条例の一部改正について
- 第1次古河市総合計画基本構想を定めることについて
- 指定管理者の指定について(古河庁舎併設市民集会施設、古河老人福祉センター、三和農村環境改善センター、古河市斎場、古河総合公園、古河体育館、三和野球場、三和健康ふれあいスポーツセンター)
- 平成18年度古河市一般会計・各特別会計補正予算

環境問題解決への 市民参加の取り組み

2月16日、東京工業大学大学院教授の桑子敏雄氏による講演会「環境フォーラム2007」が古河環境市民会議の主催で開催されました。

講演では、先生が全国で取り組まれているさまざまな事例を織り交ぜながら、環境保全の取り組みにとって市民参加の手法が大切であるということが分かりやすく説明されました。

参加者は、環境問題や歴史に興味のある80人。環境問題に限らず、まちづくり全般に市民の参加が大事であることを改めて実感しました。



▲偉大な先人「熊沢蕃山」の残した言葉からも学ぶことが多いと話す桑子先生

ハイスコアを 目指して

2月18日、下総ゴールドレーンで第21回古河市チャリティーボウリング総和大会(総和体育協会主催)が開かれました。この大会はスポーツ・レクリエーションの楽しさを広げようと、下総ゴールドレーンなどの協力で毎年行われています。今年も団体戦に25チーム、個人戦に100人が参加し、1人3ゲームを投げて順位を競い合いました。

なお、大会の参加費の一部と会場内で集めた募金11万5,015円が、大会終了後に社会福祉協議会へ寄付されました。



▲目指すは自己新記録

八俣ふきの芽会 芝居や舞踊を楽しむ

2月25日、^{やまた}八俣ふきの芽会による「第12回素人演芸会」「わくわく舞踊教室発表会」「新春ふきの芽一座講演」が三和農村環境改善センターで開催され、子どもからお年寄りまで多くの人が集まり、舞踊やダンス、カラオケ、芝居等を楽しみました。

新春ふきの芽一座講演では「^か駕籠屋と殿様2」の人情時代劇を上演。素人とは思えない名演技に客席から歓声が沸いたり、八俣地域ならではの冗談に笑いがおきたりして、会場は終始笑顔であふれていました。

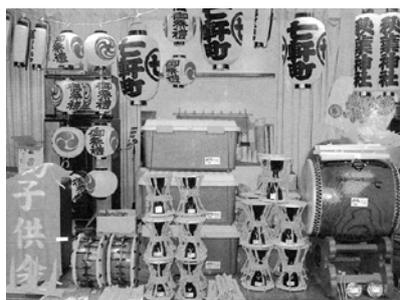


▲財団法人文化活性化国民協会支援事業「わくわく舞踊教室」の生徒による八木節

自治総合センターのコミュニティ助成事業

このほど、七軒町自治会と西牛谷行政区がコミュニティ助成事業を受け、お囃子用具や事務関連機器を購入しました。

この事業は宝くじの普及広報の一環として(助)自治総合センターが行っているもので、コミュニティ活動の促進と発展を図ることを目的としています。



▲七軒町自治会では、夏祭りなどで使う各種太鼓や提灯などのお囃子用具を整備



▲西牛谷行政区では、自治活動の活性化のため、事務機器や掲示板などを整備

ねんりんピック 協力校に小堤小学校

11月10日から13日、県内各地を会場にねんりんピック茨城2007(高齢者を中心とするスポーツ・文化・芸術の総合的な祭典)が開催されます。この大会の各校一県交流運動協力校に小堤小学校が指定されました。各校一県交流運動は、ねんりんピックに参加する選手団を応援し、交流を深めるという運動です。

小堤小学校が応援するのは、山形県の代表選手。児童たちは、山形県の文化や歴史などを学習するとともに、競技当日の開会式で応援を行います。



▲ねんりんピック茨城2007キャラバン隊が小堤小学校を訪問

筑波山から歩く

筑波山から古河を目指して歩く「体力健康づくり『歩く会』」が3月11日に行われました。当日はあいにくの雨でしたが、午前7時30分に96人が筑波山神社を元気にスタート。当初は砂沼広域公園までのハーフコース(18km)と広域中央運動公園までのフルコース(38km)が用意されていましたが、予想以上の雨量のため、全員が砂沼広域公園に到着したところで終了となりました。

この「歩く会」は平成18年度で終了。33回目となる今回が最後の「歩く会」となりました。



▲友人や家族と古河を目指して出発

全国大会出場

○全国ガールズ8(U-12) サッカーフェスティバル

RJC古河

2月10日から12日にかけてJヴィレッジ(福島県)で行われた全国ガールズ8(U-12)サッカーフェスティバル・第3回JヴィレッジなでしこカップにRJC古河が出場しました。

○第6回全日本少年少女空手道 選手権大会

浦 雄貴くん

福田聖花さん

3月21日、東京武道館で行われた第6回全日本少年少女空手道選手権大会に、浦雄貴くん(総和空手道スポーツ少年団・水海小5年)と、福田聖花さん(国際剛柔公道会光龍塾・下大野小2年)が出場しました。

ペットボトルでつくる雪の結晶

およそ200年前、日本で初めて顕微鏡による雪の結晶の観察を行った古河の殿様“土井利位”^{としいりゐ}。その雪の殿様にちなみ、雪の結晶をつくる実験教室が、2月24日・25日、古河歴史博物館で開催されました。講師は旭川西高校の平松和彦氏。先生が開発した人工雪発生装置は、吐息を何度も入れた

ペットボトルをドライアイスで冷やし、上空の大気を再現するものです。ボトル内に張られた糸に雪の結晶ができ、それがだんだん成長していく様子を、参加した子どもたちは熱心に眺めていました。



▲ペンライトで照らすとキラキラ光り幻想的です

◀ペットボトルの中にできた雪の結晶

My Hobby

マジックは驚きと感動の芸術 総和マジックの会



▲縛ったはずのひもが一瞬でほどけるマジックを練習する皆さん

「何も入っていない筒の中から花が飛び出てくる」「切り刻んだ新聞紙が一瞬で元通りになる」など、その不思議さで観客を魅了するマジック。このマジックを毎月2回、ユースセンター総和で練習しているグループが「総和マジックの会」です。

大切なのは練習量

活動日は第2・4火曜日の午後。第2火曜日には飯塚壽治先生の指導で新しいマジックを学び、第4火曜日はその復習をしています。マジックには手先の器用さが必要と思われがちですが、飯塚先生によると「器用さよりも、練習を重ねることが大切」とのこと。15人の会員の皆さんは、互いに教えあい、

パークライフ 《公園から始まる豊かなコミュニケーション(古河総合公園)》

だっ子とお母さんの奮闘、肩寄せ合う恋人や夫婦、園内でふと出会った初対面の方との会話、サークル活動での話し合い、市民と行政が集う古河総合公園づくり円卓会議での合意形成……園内で繰り広げられるコミュニケーションの数々。

市民交流の場としての公園づくりには、豊かなコミュニケーションがとても大切です。

昨秋、市民の方から「市民参加の公園づくりに取り組むためには、職員だけでなく市民の側にとっても、市民から前向きな考え方を促すコミュニケーション技術の習得が不可欠」との提案を受けて、11月から2月の間に市民有志とパークマスターでコーチング講座(コーチ：長谷川英輔さん)を試みました。コーチングとは、課題解決に向けて、質問を工夫して、相手の行動を促すコミュニ

ケーション技術です。参加者からは「親子や夫婦間の会話を見つめ直すきっかけとなりました」「どろんこクラブで、子どもたちの生き生きとした行動を促すのに役立っています」「会社の人付き合いにも

活かしていきたい」などの感想が寄せられました。

この成果を受けて、一般募集しての講座の開催に向けて企画調整中です。お楽しみに！

古河総合公園をコミュニケーションの達人たちを育む場として活用することで、公園における豊かな市民の営みづくりだけでなく、家庭やまちづくりに貢献する古河総合公園の姿が見えてくるのではないのでしょうか。

【問】古河総合公園管理棟
パークマスター ☎47-1129



▲コミュニケーション技術を学ぶ「コーチング講座」

楽しみながら、何度も繰り返し練習してマジックを自分のものにしていきます。

幅広い活動の場

発表の場としては大きい舞台が年2回あります。11月の市民文化祭でのマジックショーと、3月のユースセンター総和自主クラブ発表会がそれ。この発表が皆さんの目標になっているとのこと。また、この他にも子ども会のイベントや児童クラブに呼ばれて、子どもたちにマジックを見せたり、簡単にできるものを教えたりしています。

観客の反応が楽しみ

「発表のときはいつも『うまくできるかな』と不安を抱えながらステージに出ていきますが、マジックを成功させると、観客から『お〜』という反応が

▶うまくできているかみんなの目でチェック



返ってくる。その観客の反応を見ると、やっているとよかったと思いますね」という石川廣行会長。「マジックはテレビなどでよく見ますが、やっている人は意外と少ないですよ。会員の各個人も地域の会合やイベントでマジックを披露して、人気者になっていますよ」。

これからも、多彩なマジックでたくさんの人を楽しませてくれることでしょう。

文化財の窓 石造の五智如来

五智如来とは、ごく簡単にいえば、東西南北をつかさどる四軀の仏(四方仏)に中央をつかさどり主尊である大日如来を加えたものをいいます。これらには金剛界(大日如来を智慧や悟りの面から説いたもの)と胎蔵界(大日如来を慈悲や真理の面から説いたもの)の別があり、前者は金剛界大日如来(毘盧遮那如来)をはじめとして阿闍如来(東)・阿弥陀如来(西)・宝生如来(南)・不空成就如来(北)で構成されます。後者は胎蔵界大日如来に宝幢如来・無量寿如来・開敷華王如来・天鼓雷音如来とされています。

さて、市域にはこんな聞き慣れない仏像を刻んだ石造物が現在のところ二基確認されています。金剛界と胎蔵界の一基ずつで、いずれも舟形光背に半肉彫りされているものです。まず、金剛界の方ですが、最上部に智拳印を結ぶ金剛界大日如来を置き、その下二段に二軀ずつ仏像を配しています。その像容からにわかに尊名

(仏像名)を判断することは困難ですが、それぞれの像の上に尊名を表す梵字(種子)が刻まれており、それにより金剛界五智如来とわかるのです。これは個人が自分の生前供養(逆修)のために江戸時代の天和2年(1682)に造立したものです。

次に胎蔵界の方ですが、これは銘文に「奉造作五智石形(造作し奉る五智石形)」と刻まれていますから、五智如来であることは確実です。これも前者同様の仏像配置になっており、最上部に定印を結ぶ大日如来が鎮座していますから胎蔵界五智如来ということになります。両親の菩提を供養するために、多くの村人たちによって江戸時代の延宝3年(1675)に造立されたものです。

以上二基の五智如来は、それぞれ造立目的は異なりますが、年代は比較的近い時期に造られています。五智如来にかかわらず、仏像への信仰には、ややもすると流行り廃りがあったのかも知れません。



▲金剛界五智如来坐像

春の企画展 「中村威の世界」 開催中です！

古河生まれの日本画家・中村威(1898 - 1989)は、身近な田園風景を多く描いた画家です。このたびの展覧会では、彼の作品およそ46点を集めました。古河歴史博物館と古河街角美術館の2会場で開催中です。

ここで本展のなかでもいちおしの作品を紹介。はじめに昭和5年10月16日付け『関東タイムス』の記事をご覧ください。

「苦心酬いられ 帝展入選 古河で最初」

帝展第一部日本画麦秋を出品して、本県只一人の初入選者、古河町中村威「三三」氏は、大正六年水戸中学卒業後、東京山内多門氏に師事して専ら日本画の研究に努めていた天才的画家で、十四日午後八時出城闇の高台に吉報をもたらして自宅を訪えば満面に喜色を漂わして語る。

(句読点・ルビは補足)

右に掲げた作品がこの記事に報じられた「麦秋」です。第11回帝国美術院展(帝展)の入選作で、これは、中村威にとっても、古河市にとっても初めての快挙でした。山水画を得意とした師・山内多門の指導の下、おそらく筑波山か大平山あたりから見下ろした里山の景色を基盤に描いたものでしょう。沼と山に囲まれた豊かな集落の、麦刈りの情景がひとつの理想的風景に昇華され、楽しく長閑な雰囲気でありながら、力強く瑞々しい生命力にあふれた大作となっています。古河歴史博物館で公開中ですので、この機会にぜひご覧ください。



▲中村威筆「麦秋」

会場＝古河歴史博物館

古河街角美術館

会期＝5月6日(日)まで

【問】古河歴史博物館 ☎22-5211

図書館おすすめの図書

◇一般書

・ひとり日和

青山 七恵 著



東京で暮らせるのであれば、なんだったよかった——。20歳の知寿が居候することになった遠い親戚の71歳の吟子さんの家。ふたりが暮らした春夏秋冬をとおして、ヒロインの自立をしなやかに描く。[芥川賞(第136回)]

出版社…河出書房新社

分類…F ア

・ラストイニング

あさの あつこ 著



なんで、野球を捨てるんや——。「バッテリー」屈指の人気キャラクター・瑞垣の目を通して語られる、巧、豪、門脇らのその後の物語。あの伝説の試合がここに！

出版社…角川書店 分類…F ア

◇児童書

・宮本 輝

宮本 輝 著



小説はこんなにおもしろい！ 文学の入り口に立つ若い読者へ向けた自選アンソロジー。「星々の悲しみ」「真夏の犬」「力道山の弟」「トマトの話」「道に舞う」など全7編を収録。

出版社…文藝春秋 分類…91

・はるにうまれるこども

にしむら かえ 作



はるにうまれるこども、ことしはじめての雪の日におろすマフラー、あした神にささげるおどり……。地球のどこかにうまれているさまざまな出来事を描いた絵本。昔、今、これからのことがあたたかく伝わってくる一冊。

出版社…絵本館 分類…E

(古河図書館)

健康 情報局

知っていますか？ SIDS

SIDS(乳幼児突然死症候群)とは

それまで元気だった赤ちゃんが前触れもなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では、年間300～400人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。そのほとんどが、かわいい盛りりの1歳未満の赤ちゃんに起きていて、特に生後1～4カ月ごろが最も多くなっています。

原因は、まだよく分かっていませんが、育児環境の中にSIDSの発生率を高める因子があることが明らかになってきました。

SIDSの危険性を 低くするためのポイント

①あお向け寝で育てよう

うつ伏せで寝かせたときの方がSIDSの発症率が高いということが分かっています。医学上の理由でうつ伏せ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあお向けに寝かせましょう。

②タバコをやめよう

タバコは大きな危険因子です。妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。特に妊娠中からの喫煙は赤ちゃんの呼吸中枢や発育によく影響を及ぼします。身近な人の理解も大切です。

③できるだけ母乳で育てよう

母乳育児が赤ちゃんにとって最適であることは知られています。母乳の出方には個人差があります

が、出るときにはできるだけ母乳で育てましょう。しかし人口乳がSIDSを引き起こすものではありません。

④赤ちゃんを暖めすぎないようにしよう

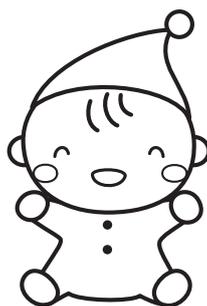
厚生労働省研究班報告書では、赤ちゃんを布団や着衣(厚着をさせる、重い布団を使用する等)で暖めるよりも部屋全体を温かくする方がSIDSの発生が低いことが示されています。室温を調節し、赤ちゃんが自由に動けるような着衣、寝具が大切です。

⑤赤ちゃんをなるべく一人にしないようにしよう

母親でなくとも、誰かが赤ちゃんと一緒にいるように心がけましょう。

以上のことを守っても、SIDSが起こることもあります。なるべく赤ちゃんを一人にしないことや、寝かせ方に対する配慮は、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことにもなります。

(健康推進課)



表紙写真



大和田の鷲神社で毎年4月4日に奉納される茨城県指定無形民俗文化財のおおだいわと神楽。この他、市内には古河市指定無形民族文化財の中田永代太々神楽と柳橋磐戸神楽があります。

紙面の一部変更

今月号からコーナーの一部を変更し、古河の歴史や文化を紹介する新「古河風土記」、「文化財の窓」、博物館等の情報をお伝えする「ミュージアムレター」を新設しました。

お詫びと訂正

広報古河3月号11ページ、「My Hobby」の中で、講師の稲葉華照先生の名前に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます、訂正させていただきます。

人口と世帯

(3月1日現在 住民基本台帳から)	
総人口	146,175人(-142)
男	73,285人
女	72,890人
世帯数	52,212世帯(+4)
	() 内は前月比

チーズ手まり寿司



エネルギー=280kcal
たんぱく質=9.1g
カルシウム=136mg
塩分=1.3g

レシピ提供
雪印乳業株式会社

材料(6人分)

米2カップ、水2カップ、日本酒大さじ2、だし昆布4cm、スライスチーズ4と1/2枚、生ハム9枚、青しその葉10枚、しょうが20g、合わせ酢(酢50ml、砂糖大さじ2、塩小さじ1/2)

作り方

- ①炊き上がったごはんに合わせて酢を入れて混ぜ、冷ます。
- ②青しそは粗みじん切り、しょうがは皮をむきみじん切りにし①のすし飯に混ぜ、18個に分ける。
- ③ラップに縦半分に切った生ハムを敷き、その上に1/4に切ったチーズをおき、②のすし飯を重ねてラップをねじる。(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

気分はプリンセス!

小池ひなたちゃん・あかりちゃん
(3歳5カ月・1歳9カ月・駒羽根)



我が家のお姫様たちの最近のお気に入りの遊びは、プリンセスゴッコです。ひなたはオーロラ姫のドレス、あかりはシンデレラのドレスを着て毎日遊んでいます。二人ともディズニーが大好き。大きくなったらディズニープリンセスのように心優しい、美しい女の子になってもらいたいです。

(父：寿明さん・母：裕美さん)

古河風土記

さまよう大師めぐり
—新四国桜島岡
八十八カ所霊場—

このところ4月21日には、お天気が良ければ自転車に乗って、赤いのぼりをもとめてさまよっています。恒例の大師めぐりです。それも大きなお堂を持つ寺院で開かれるものでもなく、家単位です。きつかけとなったのは、今から20年前。かねてからよくお話をうかがい



▲大師めぐりの札所(諸川)

に行っていた上大野のあるお宅で、表通りに面した、たいへん目立った場所に、弘法大師をまつていることを聞いたことにはじまる。それが、旧桜井村・旧幸島村・旧岡郷村に広がる桜島岡八十八カ所大師巡りの札所の一つであること、それぞれ四国八十八カ所に準じた御詠歌があることを、そこでお聞きした。「いつから始まったのですか」ときくと、そのときはたゞ漠然と「大正時代だったかな」ということでした。ところが、昭和4年の『関東タイムス』によれば、諸川・仁連・小堤・柳橋の寺院の協議によって八十八カ所の札所の配置を申し合わせ、翌年から盛大な供養会を開くようになります。それでは、昭和5年に始まったものなのかというと、そうとも言い切れ

ない。昭和2年4月の同新聞には「明二十一日は弘法大師の御影供と称し縁日なので岡郷、桜井、幸島を中心として弘法大師の参詣者多く朝から夕まで賑はふと、尚同大師の設られたる家では供物を出す。」とあり、ますますわからない。そこで、実際に巡ってみることにした。何度かあちこちの札所をめぐっているうちに、『新四国桜島岡八十八カ所御詠歌』(昭和7年)なる地図入り大師の巡礼手引きをいただいた。これももとに歩き回ってみると、すでにわからなくなつたものもあるが、文化10年(1813)と刻まれた弘法大師像もあったり、九十九番の銘を持った札所もあったりする。どうやら弘法

大師の信仰は、江戸時代すでに民間に浸透していて、巡礼そのものは古くから行われ、それを昭和になってから再編したものと見えそうです。「若い(?)のに熱心ねえ」と声を掛けられる。その言葉でいい気になって、野木町やら境町まであちこちの大師を、自転車で巡っている。どこへ行ってしまつたことやらと、家族も心配していることかと思いきや……。なにに、別に心配してない? どうせ、いつもぶらぶらしているからって?

(古河歴史博物館 学芸員 立石尚之)

平成19年4月1日発行 ●発行所/〒3061029 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 ☎0280(92)3111 ●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.futaba.lg.jp>